



新しい沼田へ



令和4年1月4日（火）  
沼田市経済部産業振興課  
0278-23-2111（内線5005）  
担当：角田、小林

## Press Release

### 沼田市電子地域通貨tengoo（※1）「tengoo×マイナポイント連携事業第2弾」を実施します

沼田市では、マイナンバーカードを取得し、マイキー I Dを設定してマイナポイントを申し込んだ方が、キャッシュレス決済サービスに一定金額を前払等した場合に、マイナポイントとして、当該キャッシュレス決済サービスで利用可能なポイント等を付与する事業（マイナポイント事業第1弾）と連携しtengooを発行することにより、tengooの利用促進、マイナポイントの取得補助及び市内経済の活性化を図る事業を令和3年6月16日（水）に開始しました。

このたび、総務省がマイナポイント事業第2弾（※2）を実施することに伴い、tengooも同事業に参画し、第1弾同様、2万円のtengooのチャージで5,000円相当のマイナポイントを上乘せて付与（還元率25%）するキャンペーンを実施することとしましたのでお知らせします。

**tengoo × マイナポイント連携事業 第2弾**

沼田市電子地域通貨てんぐー

マイナポイント

マイナポイントに tengoo を登録すると 20,000 円のチャージで  
**5,000 円** 相当 **tengoo** プレゼント！

- 1 **対象者** 次の全てに該当する方が本事業の対象です。
  1. 沼田市民
  2. マイナンバーカードを所持している方
  3. 他の決済サービスや第一弾でマイナポイントを受け取っていない方
  - ・ 第一弾とは違い、令和3年4月30日以降にマイナンバーカードを取得された方も対象です。
- 2 **手続き**

【持ち物】

  1. マイナンバーカード
  2. マイナンバーカード利用者証明用電子証明書暗証番号（4ケタ）
  3. チャージするお金（2万円）
  4. chiicaアプリをインストールしたスマートフォンまたはtengooカード

【注意点】

  - ・ チャージは1人、1回のみです。また、2万円のチャージに限ります。
  - ・ マイナンバーカードの暗証番号をお忘れの方は、事前にマイナンバーカードと本人確認書類をお持ちの上、テラス沼田3階市民課または白沢支所生活係、利根支所生活係の窓口で再設定してください。
  - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご家族の方でも手続きが可能ですが、本人からの依頼によりご家族の方が受け付けにお越しになる場合は、受け付けで代理申請書を記入していただきますので、上に記載の持ち物のほか、代理人の本人確認書類をお持ちください。
  - ・ chiicaアプリのスマートフォンへのインストールやtengooカードの取得は、事前に行ってください。また、受け付けには時間を要しますので、お時間に余裕のある時にお越しください。
  - ・ 本事業によるチャージ時は、その他のキャンペーン等で付与されるプレミアム分の上乗せはありません。
  - ・ 本事業で付与されるtengooは、チャージするお金20,000円相当が発行から730日間（2年間）、マイナポイント5,000円相当が発行から120日間（4ヶ月間）有効です。
- 3 **受付**

【期間】 令和4年1月4日（火曜日）～ 平日・午前8時30分～午後5時15分

【場所】 テラス沼田5階産業振興課窓口

※1 「tengoo（てんぐー）」とは、沼田市の地域通貨の名称で、沼田市に縁の「天狗」から命名。令和2年12月18日～令和3年9月30日の実証実験を経て、令和3年10月1日に本格運用を開始。1てんぐー＝1円で換算。運用には、株式会社トラストバンク（本社：東京都渋谷区、代表取締役：川村 憲一）提供の自治体向け地域通貨プラットフォームサービス「chiica（ちーか）」を利用。

※2 マイナポイント事業第2弾には、健康保険証としての利用登録及び公金受取口座の登録を行った方へのポイント付与も含まれるが、こちらは実装時期や詳細が明らかとなっていないため、tengooとの連携事業を実施するかは未定。

※3 終了時期等の詳細は、マイナポイント事業ホームページ等で後日案内される予定。